



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和4年度

川崎市職員(大学卒程度等)採用試験 — 民間企業等職務経験者 — 受験案内

《大学卒程度》行政事務・社会福祉・心理・土木・電気
機械・建築
《資格免許職》薬剤師・保健師

川崎市人事委員会

令和4年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込んだ方は、今回実施する令和4年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験—民間企業等職務経験者—に申し込むことはできません(※重複申込みは、受信の早いもののみを受理します。)

《主な日程》

申込受付期間	7月20日(水) 午前9時～8月15日(月) 午後5時(受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月3日(月)(予定)
第1次試験日	令和4年10月16日(日)【教養試験・経験小論文試験(注)】 (注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 ※ 行政事務区分では、教養試験で一定の成績以上の方を対象に面談試験を第1次試験として実施します(日程は、「3 試験科目・日時・会場・合格発表」参照。)
第1次合格発表日	10月27日(木) 午前10時頃(予定)(行政事務以外) 11月17日(木) 午前10時頃(予定)(行政事務)
第2次試験日	11月26日(土)、11月27日(日)のうち指定する1日 【個別面接】
最終合格発表日	12月15日(木) 午前10時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-7-4 砂子平沼ビル 4階

電話: 044-200-3343 FAX: 044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程、会場、試験内容等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter 等でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員	
大学卒程度	行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	10名程度
	社会福祉	主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター等で、高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。	10名程度
	心理	主に、児童相談所、総合リハビリテーション推進センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもに関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。	5名程度
	土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	5名程度
	電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
	機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
	建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度
薬剤師	主に、市立病院での調剤・服薬指導、区役所地域みまもり支援センター、健康福祉局等での食品・環境・医事薬事の衛生監視指導・普及啓発、感染症対策、食品や水の微生物・理化学検査業務など薬剤師の専門業務に従事します。	若干名	
保健師	主に、区役所地域みまもり支援センター等で、担当地区における健康な地域づくりに向けた活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、保健師の専門業務に従事します。	若干名	

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。
 4 令和4年度就職水河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込んだ方は、今回実施する令和4年度川崎市職員(大学卒程度等)採用試験-民間企業等職務経験者-に申し込むことはできません(※重複申込みは、受信の早いもののみを受理します。)

2 受験資格

(1) 年齢

行政事務 社会福祉 心理 土木 電気 機械 建築	昭和38年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
薬剤師 保健師	昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

(2) 職務経験・資格・免許

行政事務	次のいずれかの要件に該当する人(令和4年6月30日現在) 1 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人
社会福祉	次の1及び2の要件を全て満たす人(令和4年6月30日現在) 1 次のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉施設等(注1)における相談業務等(注2)の職務経験が直近7年中5年以上ある人 (2) 青年海外協力隊等としての海外の社会福祉施設等における相談等の国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 2 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を登録している人
心理	次の1及び2の要件を全て満たす人(令和4年6月30日現在) 1 次のいずれかに該当する人 (1) 心理判定員の任用資格を取得した後、福祉・司法・教育・医療施設(注3)における心理判定等(注4)の職務経験が直近7年中5年以上ある人 (2) 青年海外協力隊等としての海外の福祉・司法・教育・医療施設における心理判定等の国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 2 臨床心理士又は公認心理師の資格を登録している人
土木 電機 機械 建築	次のいずれかの要件に該当する人(令和4年6月30日現在) 1 民間企業等における各試験区分の主な職務概要(「1 試験区分・職務概要・採用予定人員」参照)に関連した職務経験(設計、施工監理等)が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての各試験区分の主な職務概要に関連した海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人
薬剤師	次の1及び2の要件を全て満たす人(令和4年6月30日現在) 1 次のいずれかに該当する人 (1) 薬剤師区分の主な職務概要(「1 試験区分・職務概要・採用予定人員」参照)に関連した薬剤師としての職務経験が直近7年中5年以上ある人 (2) 青年海外協力隊等としての海外の病院等における薬剤師としての業務等の国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 2 薬剤師免許を有する人
保健師	次の1及び2の要件を全て満たす人(令和4年6月30日現在) 1 次のいずれかに該当する人 (1) 医療機関、社会福祉施設(注5)、民間企業、自治体等における保健師、看護師又は助産師としての職務経験が直近7年中5年以上ある人 (2) 青年海外協力隊等としての海外の民間企業、病院等における保健師、看護師又は助産師としての国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人 2 保健師免許を有する人

- (注)1 児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者支援施設、精神保健福祉施設、児童相談所、福祉事務所、医療機関等
2 ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等
3 福祉・・・児童相談所、児童福祉施設等
司法・・・家庭裁判所、少年鑑別所、少年院等
教育・・・学校、教育委員会等
医療・・・総合病院精神科、小児科、精神科クリニック等
4 臨床心理アセスメント、心理面接・心理療法及びコンサルテーション等
5 児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者支援施設、精神保健福祉施設等

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎「職務経験について」

- 1 「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年(平成27年7月1日から令和4年6月30日まで)中5年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験期間に含めることはできません。
- 2 職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、ます。
- 3 平成27年6月30日以前から1年以上継続して勤務したものについては、平成27年7月1日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。
- 4 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

◎「国際貢献活動経験について」

- 1 「国際貢献活動経験」には、直近7年(平成27年7月1日から令和4年6月30日まで)中継続して2年以上活動していることを要します。複数の「国際貢献活動経験」を通算することはできません。
- 2 国際貢献活動経験には、JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアのほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- 3 同一期間内に複数の国際貢献活動に従事した場合は、いずれか一方のみの国際貢献活動経験に限り、ます。
- 4 最終合格発表後、国際貢献活動経験期間の確認のため、活動証明書を提出していただきます。活動証明書には、団体名、代表者名、団体印、活動期間、活動内容等の記載が必要となります。

3 試験科目・日時・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

試験区分	試験科目・日時	会場(予定)	合格等発表日
教養試験【全区分】・経験小論文試験【全区分】			
全区分	【教養試験】・【経験小論文試験(注)】 10月16日(日) 集合時刻 午前 9時30分 解散時刻 午後 2時15分頃 (注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。	※会場は受験票で指定します。	10月27日(木) 午前10時頃(予定) 【行政事務：面談試験対象】 【行政事務以外：第1次試験合格】
面談試験【行政事務】(集合時間等の詳細は、対象者に文書で通知します。)			
行政事務	【面談試験】 11月5日(土)(予定)	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか	11月17日(木)午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】

(2) 第2次試験 (集合時間等の詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

面接試験(個別面接)【全区分】			
全区分	【個別面接】 11月26日(土)・11月27日(日)(予定) のうち指定する1日	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3) ほか	12月15日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、合格等発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者等の受験番号を掲載し、合格者等のみに文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 4 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 5 行政事務区分の面談試験の対象者及び、行政事務以外の区分の第1次試験合格者には、「面接(面談カード)」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(行政事務は面談試験当日に持参、行政事務以外は11月14日(月)(消印有効)までに郵送)。「面接(面談カード)」の様式は、面談試験対象者の通知(行政事務)、または第1次試験合格の通知(行政事務以外)に同封いたしますので、10月31日(月)までに面談試験対象者の通知、または第1次試験合格の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局(044-200-3343)まで御連絡ください。
 また、「面接(面談カード)」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。
- 6 社会福祉区分、心理区分、薬剤師区分、保健師区分の第1次試験合格者には、資格・免許取得に関する書類(資格証明書・免許証の写し等)を提出していただきます。提出書類の詳細は第1次試験合格発表の通知でお知らせいたします。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

教養試験【全区分】	
全区分	【主な出題分野】※出題の程度は大学卒業程度のものです。 時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語の出題はありません。)、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文の出題はありません。)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ＜択一式 40問 120分＞
面談試験【行政事務】	
行政事務	机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ＜20分程度＞

(2) 第2次試験

経験小論文試験【全区分】	
全区分	職務経験に関する課題についての小論文試験を行い、職務経験、貢献意欲、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 ＜1,000字以上、1,200字以内 80分＞ ※経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は第1次試験合格者のみ行います。
面接試験(個別面接)【全区分】	
全区分	【個別面接】＜30分程度＞ 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団討論試験は実施しません。

(注) 教養試験の問題例、経験小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿(薬剤師、保健師の場合は選考合格者名簿)に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和5年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないこと(職務経験の証明ができない場合を含む)、「申込内容」、「面接(面談)カード」及び「職歴証明書・活動証明書」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿(選考合格者名簿)から削除します。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

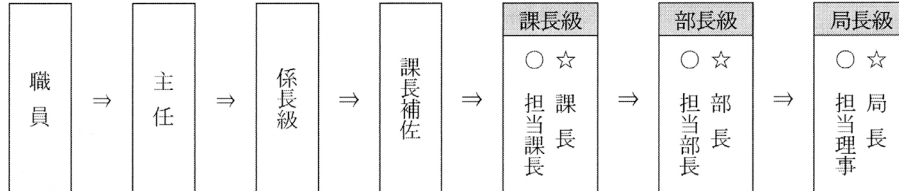
「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用されます。これらの職に関わる職員はおおむね8割に当たり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定
社会福祉	福祉施設入所者等の専門的相談・指導 医療相談	児童福祉施設の入所措置 児童虐待等の調査
心理	障害児(者)の専門的相談・指導・助言	
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制

機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建 築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
薬 剤 師	市立病院の調剤 検査、調査研究	食品衛生、環境衛生の監視

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なることがあります。初任給の例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。なお、初任給の上限については、職務経験が17年以上であっても、各試験区分の「職務経験が17年の場合」の金額となります。

≪大学卒程度≫行政事務・社会福祉・心理・土木・電気・機械・建築
 ≪資格免許職≫薬剤師(4大学卒)

職務経験年数	初任給 (令和4年4月1日現在 地域手当を含む額)
大学卒業/資格免許取得後、民間企業等における職務経験が7年の場合	261,200円程度
大学卒業/資格免許取得後、民間企業等における職務経験が12年の場合	292,700円程度
大学卒業/資格免許取得後、民間企業等における職務経験が17年の場合	318,100円程度

≪資格免許職≫薬剤師(6大学卒)

職務経験年数	初任給 (令和4年4月1日現在 地域手当を含む額)
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が7年の場合	278,100円程度
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が12年の場合	309,900円程度
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が17年の場合	334,700円程度

≪資格免許職≫保健師(大学卒、保健師養成所卒)

職務経験年数	初任給 (令和4年4月1日現在 地域手当を含む額)
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が7年の場合	273,800円程度
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が12年の場合	305,700円程度
資格免許取得後、民間企業等における職務経験が17年の場合	330,600円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.30月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)
※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和4年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者(本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 行政事務:300点 行政事務以外:180点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不合格者	総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 行政事務:700点 行政事務以外:820点 ※総合得点には集団討論の得点 (面接試験受験者は全員満点)が含まれます。	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和5年1月下旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた総合得点の順位で記載しています。